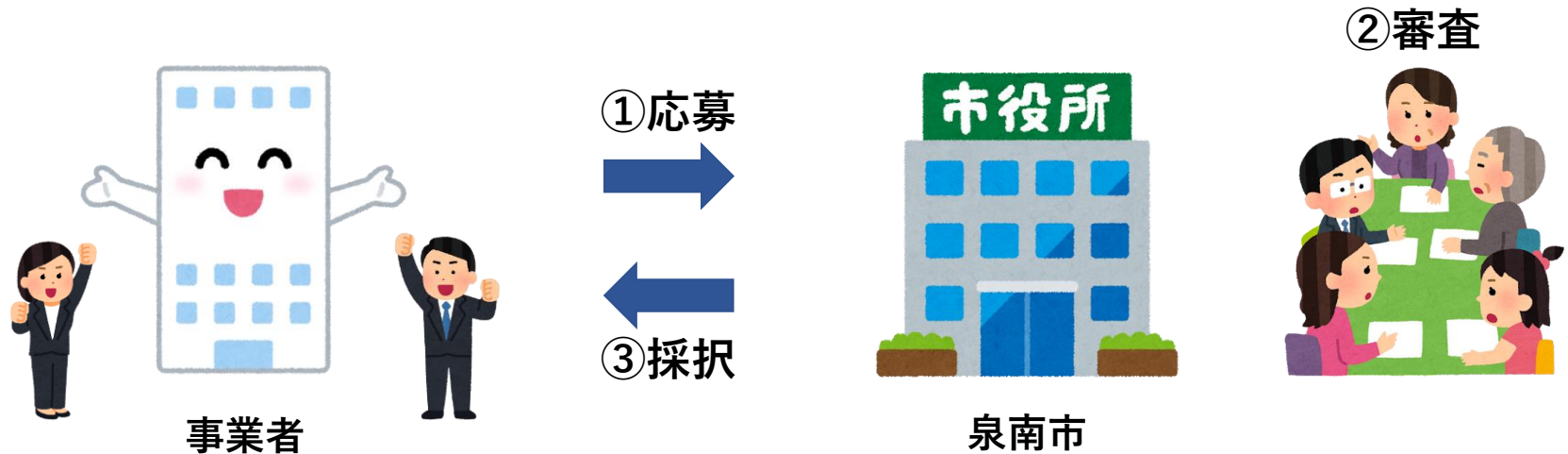


補助事業の全体フロー



①応募・②審査・③採択

C F で資金調達をしたい事業者は、募集要項に従い市に事業提案をします。
市が審査を実施し採択されたものは、C F による資金調達ができます。



C F (=クラウドファンディング)

インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法です。
ここでいうC Fとは、プロジェクトへの寄附がふるさと納税制度の税控除の優遇措置を受けることのできる、
いわゆる「ふるさと納税型のCF」のことをいいます。

④ C F 実施 ・ ⑤ 達成 ・ ⑥ 事業開始

C F を実施し提案されたプロジェクト（事業）に対し寄附を募ります。
寄附総額の 10 分の 5 が補助対象経費の 2 分の 1（目標額）に達した時点で
事業を開始することができます。



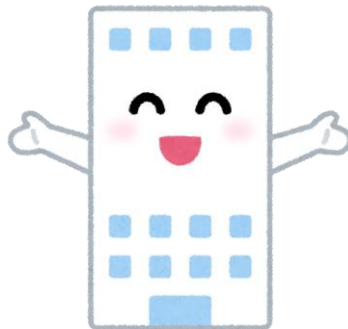
寄附者

④ C F 実施
(寄附募集)



寄附総額の 10 分の 5 が
対象経費の 2 分の 1 に到達

⑤ 達成



事業者

⑥ 事業開始

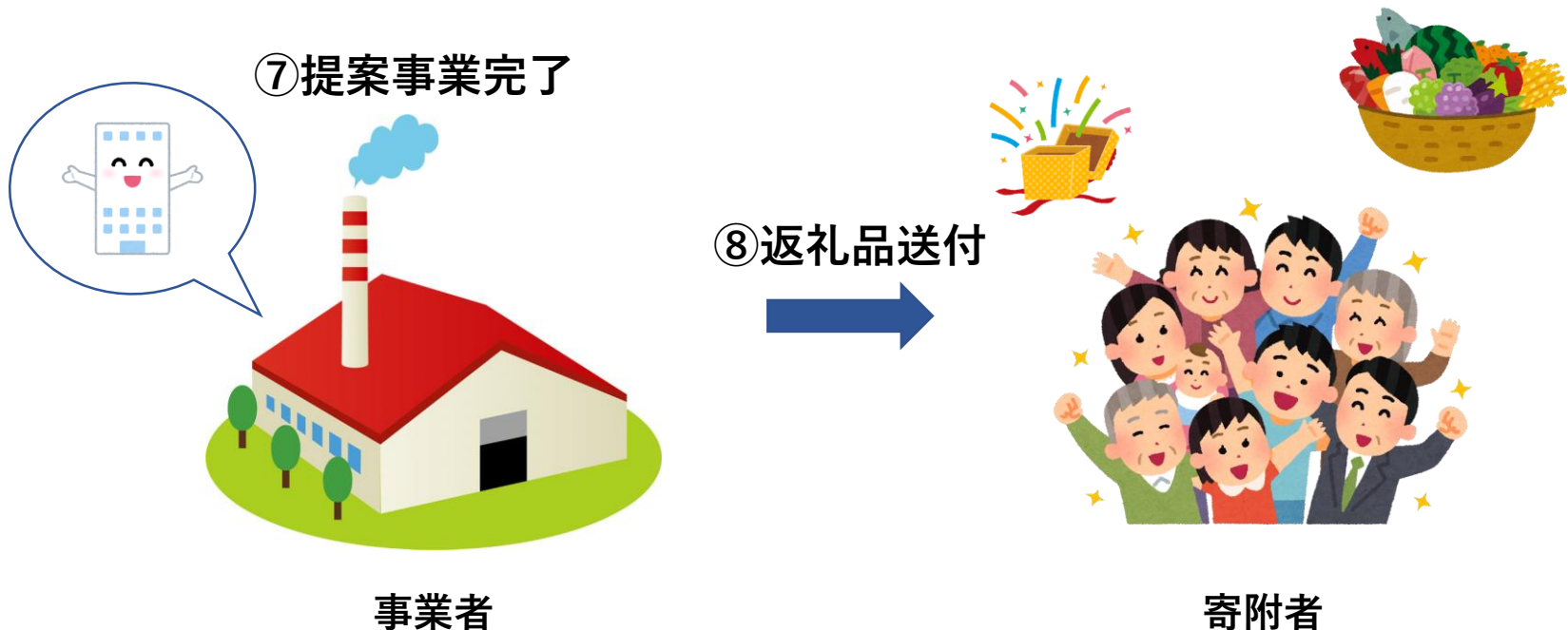


⑦提案事業完了・⑧返礼品送付

提案事業の完了により、寄附者に返礼品を送付いただきます。

また、事業開始後もＣＦによる資金調達を継続することは可能です。

詳しくは、次項の「補助事業のイメージ」をご参照ください。



補助事業のイメージ

CFを実施し、寄附総額の10分の5が対象経費2分の1以上に達した後も、補助額が補助対象経費に達するまでCFを継続することが可能※¹です。

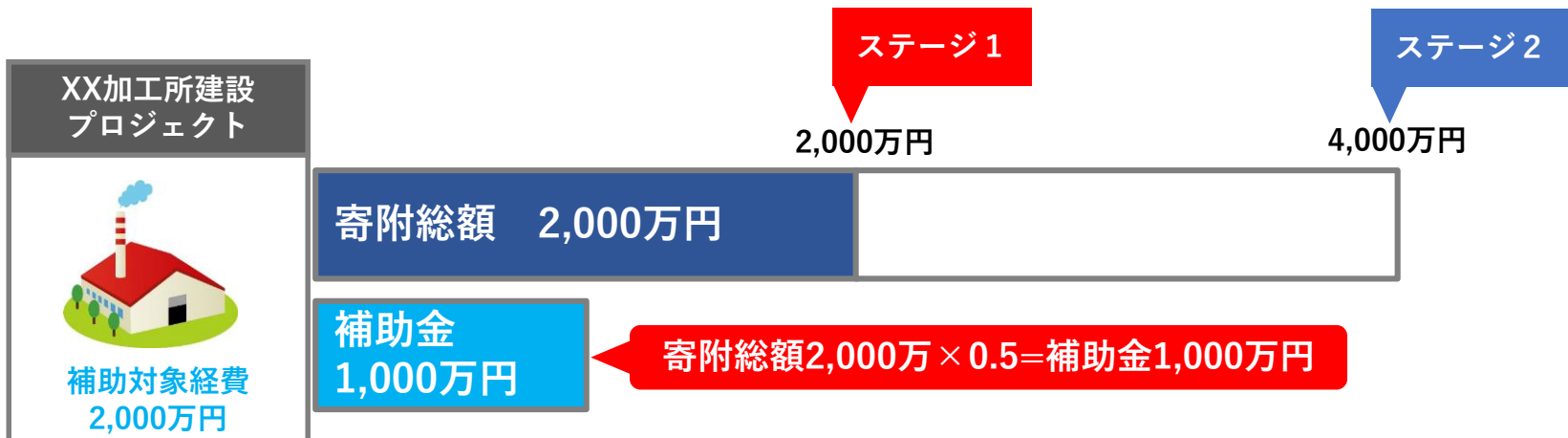
つまり、必要経費の100% ※²の補助金を受けることが可能です。

※¹ CFの実施期間満了により終了する場合があります。 ※² 補助の上限は、補助対象経費の範囲内となります。

ステージ1：事業開始を目指してCFに挑戦

まず、事業開始の許可を得るため、「ステージ1」にチャレンジいただきます。
これをクリアするには、補助金の50%を確保いただく必要があります。

下記例の場合、補助額は寄附総額の10分の5なので補助金の50%（1,000万円）を得るためには、寄附総額2,000万円が必要になります。



補助事業のイメージ

ステージ2：100%の補助金を目指して、CFを継続

補助金の50%が担保されたら事業（または事業開始のご準備）を開始いただきます。そして、「ステージ2」では、補助金の100%を目指し、引き続きCFにチャレンジいただきます。

下記例の場合、補助額は寄附総額の10分の5なので補助金の100%（2,000万円）を得るためには、寄附総額4,000万円が必要になります。

